

近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 太 田 武 男

〒556 大阪市浪速区難波中3-15-11
 TEL (06) 649-2225



〔 撮 き 〕 「税理士制度50周年記念フォトコンテスト」

テーマ “絆（きずな）” 銅賞入選作

梶田久夫先生提供

目 次

新年を迎えて……………	太田 武男(2)
親切で真心のこもった 行政を目指して……………	園山 晋也(2)
今年は「年男」当り年 渡邊 修・春田 佳男(3)	
随 筆 日本における税の発生変遷史思考 ……………岡本 光正(4)	
記帳指導雑感……………	紀村 一太(5)

年寄りの冷水……………	金田 毅(6)
幻の名酒……………	梶田 久夫(6)
私の株式投資春夏秋冬……………	原 仁一(7)
税務署だより……………	(8)
平成4年分確定申告に当たって……………	(9)
委員会だより……………	(10)
支部行事予定……………	(13)
新入会員ご紹介……………	渡邊 修(14)
編集後記……………	(14)



新年を迎えて

浪速支部長

太 田 武 男

新年明けましておめでとうございます。

平成 5 年の新年を迎え、謹んで御祝詞を申し上げます。平素は支部運営と、事業活動につきまして格別のご支援とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

昨年は「税理士制度 50 周年」の記念すべき年と位置付けられ、記念行事が全国ベースで実施されたところですが、一方経済環境は極めて厳しい情勢のまま新年を迎えました。

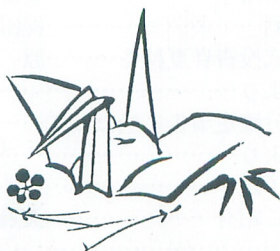
本年は低迷の続く不況から脱出して、景気の好転を待望する年となりました。

我々職業会計人は、本来の業務のみならず関与先企業の抱えている、経済面、或いは事業継問題、その他種々の悩みに対しても相談相手として適切に対応しながら、税務専門家として 21 世紀に向けた税制改革に伴う税務環境の変化への対応、又税理士業界の抱えている将来に向かっての諸々の問題点について対処していかなければならない時期を迎えております。

我々は、専門知識のみならず、社会及び経済情勢についても常に高度な知識を培い、社会的地位向上のため、研鑽に努め、税理士の社会的使命を果たすための一層の精進により、權益の擁護と職域の確保につながることを期待するものであります。

会員先生方におかれましては、益々ご精励され、ご活躍されますと共に、支部の運営につきましても、一層のご協力ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



親切で真心のこもった 行政を目指して

浪速税務署長

園 山 晋 也

新年おめでとうございます。

近畿税理士会浪速支部の皆様方には、ご家族そろって、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

税理士先生方には、常日頃から、税務の専門家として、独立した公正な立場で、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図るという使命に向かって努力されておられることに深く敬意を表しますとともに、税務行政の円滑な運営に、深いご理解と格段のご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

最近の税制改革の流れをみますと、高齢化の進展を踏まえ安定的な税体系を確立することを目的とした消費税が導入され、その後、大幅な見直しが行われたことや、土地という資産に対する適正・公平な税負担を確保し、併せて土地政策に資することを目的とした地価税が創設されたことが特徴といえます。

また、昨年四月には、清酒の級別が廃止されるなど、酒類行政の上でも変革の時期を迎えました。

こうした中で、国民の適正・公平な課税の実現に対する要請は一段と高まっており、税の執行に携わる私どもといたしましては、今後とも社会経済の変化に対応した、より適切な事務運営に努めるとともに、課税の公平の実現と信頼される税務行政の確立のため、引き続き最大限の努力を払うことが必要であると認識しています。

しかしながら、こうした努力は、先生方をはじめ納税者の皆様方のご理解とご協力があって初めて実を結ぶものと考えております。

浪速税務署では、本年も、職員一丸となって「さわやか行政サービス」の実践に努める所存であります。今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、新しい年、平成五年が皆様にとって、更に輝かしい年でありますよう心からお祈り申し上げます。

今年は「年男」当り年



年 男 の 夢

渡 邊 修

昭和8年1月18日生

5回目の年男となった。思えば、初めての12歳の年は都島国民学校卒、旧制四條畷中入学。戦災、転校、終戦と転換の年であった。今年は開業実質初年で同じく、Time for changeである、この60年、徒手空拳でスタート家族も家も出来幾らかの蓄えもあり、最後のポストも満足で我が人生出来過ぎであった。これが、第2の人生20年の為にあったとしたい。

ビジネスとホビーの並行、本を読み、ゴルフのスコアアップにも取り組み、アマ野球観戦もし、音楽映画への関心を億劫がらずやる、物理的年齢は適宜償却して還暦するといったところで醒めた。次は夢想である。まず清麗な水で脳の髪を丁寧に洗い、幽玄な曲の流れを想うとかんできた。列举すると、1. 環境整備、室内の一角をアーバンライフゾーンにする。BGMにサプリミナルミュージックを流す。曲は「バイタリティ」外。2. 資産税関係のVHSで視聴覚による勉強。3. 健康管理、突然死と交通事故に細心の注意を。4. 気の合う友とゴルフや適当にお酒を酌み交わす等リラックスを…その他もろもろを通じて「男は心意気」をバックボーンにと独り絆がった途端に夢は消えたが今年は何かプラスを掴みたい。



因 果 転 決

春 田 佳 男

昭和8年3月9日生

戦時下の育ち、多産の長子、夭折するのはこの子だろうと認じ、留年こそなかったものの最多の欠席児、長じてからも大病2回を経た身が還暦などとは思えない感じである。

不時の病臥を恐れて平穏なときは月150～200時間の残業を、自嘲気味につづけているうち体も落ち着き、量をこなせる力がついたのか、さしたる才なくて今日まで生きてきた。

週休2日の世の急変、今度は仕事を途切らざるを得ない精神的不安、肉体的な衰えを確実に感じているのに余暇の感覚を知らず。無趣味でもないのに打ち込めずときている。

およそ人の行動・思考はよって来たる要素要因から導かれるもの、もし全てのデーターが把握されれば予測は相当正確となる筈なのだが。いかに多くを集められるか、集められなかった部分についての十分な怖れを弁えて他に対し、自分の発言・行動を律するべきであろうか。

“立場をこえて接近しすぎるのはそれなりに弊害を誘発するものだ”などと年寄り(?)の感覚は所詮自分の世界にだけしか通用しないともしらされる、このご時世にも嫌気がさした。

さても、さてさて我が余生、終焉までのシナリオは既にどこかで完成済みとは思うのだが、集め切れないデーターをそのままに煩惱のおもむくまま“読み”を楽しむこととしよう。

本年もよろしく

森 保 徳 明先生
(大正10年11月19日生)

辰 巳 勝 朗先生
(昭和8年5月15日生)

澤 田 雅 俊先生
(昭和20年5月24日生)

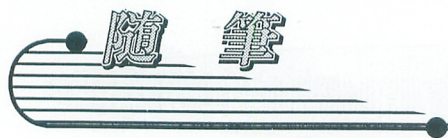
岩 橋 一 好先生
(昭和32年7月8日生)

野 垣 幸 夫先生
(昭和8年3月17日生)

米 本 丈 司先生
(昭和8年7月12日生)

安 居 弘先生
(昭和20年6月21日生)

南 場 隆先生
(昭和32年11月25日生)



日本における 税の発生変遷史愚考 岡 本 光 正

日頃税金と関わりある私が、税の発生過程及び変遷を考えてみたいと思いついた。もとより歴史的な事実と社会の移り変わりが税の変遷であろう。私の愚考と拙文で会報を汚すことをお許し頂きたい。

(1) 原始時代

木から降りてきたサル的一种が直立して歩き、手で道具を作った事から人間への進化が進んだと言われる。約350万年前の“アウストラピテクス”であり、現在の人間と同じ種類の新人(ホモ・サピエンス)が現れたのは、約3万年前で、日本列島では明石原人が最も古いと言われている。

氷河時代を経て、日本列島が完全な島となつてからも、アジア大陸の北から又南から色々な人が渡ってきて、現在のような日本の民族と文化が出来上がっていると聞く。

石器土器を作り、弓矢で狩猟をし、船で網を引く漁師が出現した石器時代、縄文時代は税という形はなく、猟をするにも、漁を取るにも集団化して生活したであろう。みんなで協力し、又分け合つて平等な生活社会を構成していたとすると税というものは考えられない。

この人々の集団が一族の基礎を作り、集団化し、集落と他の集落との間で物々交換する。豊かな山の幸、海の幸に恵まれたとすると、食物を求めて移住も少なく、定住化して仲良く分け合い、仲良く求める平等な社会であった。ここに税という形はなく、平和な原始時代であっただろう。一族の集落に長が出来て、収奪態形が起こる。集落と集落の争いが生じ、豪族と言われる支配者が生まれ、支配者と被支配者の社会構造になり、弱肉強食の形は次第に被支配者が穀物等貢納することとなる。ここに税の原形が同われる。

(2) 上古時代

4世紀に入ると大和政権の誕生となり、5世

紀には大王を中心^{おおきみ}に大和・河内^{やまと かわち}を支配し、6世紀には、吉備^{きび}・筑紫^{つくし}を破り、関東から九州に及ぶ地域を支配する。この時代に租(たちから)・調(みつぎ)・役(えだち)と言う税の形態がつくられた。

租(たちから)…穀物の貢納

調(みつぎ)…穀物以外の物品の貢納

役(えだち)…労役の提供

この時代に不完全な階級制度が造られ、租調役を定めたことが税法というべきものの前段階であろう。

(3) 中古時代

大王は唐(中国)の影響を受け、天皇と名乗り絶対権力を持つ。このときの政治は唐の政治の模倣であった。当時最大のクーデターである大化の改新を経て、百濟・高句麗等からの渡来人が、優れた文化、技術を持ち込み、農業・養蚕・土木建築・鍛冶・陶器・医学・天文学・仏教・軍事等の産業・文化・政治の色々な方面で日本を発展させた。とりわけ当時中国や朝鮮半島で施行されていた法律・戸籍などの律令制が日本でも行われ、結果、身分階級制度の確立となった。

国司 ^{こくし}	…各地方を束ねた地方長官的存在
郡司 ^{ぐんし}	…地方の豪族に与えられた中間支配者
里長 ^{さとおさ}	…村集落の有力者に与えられた下級支配者
品戸 ^{しなべ} ・雑戸 ^{ざっこ}	…役所・寺社で手工業に携わる者
家人 ^{けにん} ・奴婢 ^{ねひ}	…豪族の下働きをする者
公民 ^{こうみん}	…農山漁村で収獲を取り上げられた者

身分制度はその時代の税の徴収に最も効果的に作用し、律令政治の基本となった。

627年壬申の乱で大海人皇子は天武天皇を即位し、民衆を支配して税を取り上げる為の法律と刑罰を決めた飛鳥浄御原律令を制定、公地公民制度をしき、戸籍を作り身分社会制度の完成と共に、701年に大宝律令、718年に養老律令を完成した。

ここに「お上^{お上}が取り上げる」ための原始税法は完成したと言える。

律令政治は班田収授法により租・庸・調という税の形態をとった。

租…田の面積に応じて一定の割合で稲を納めさ

せる。

庸…働ける男子を年何回か公の仕事に従事させる。

調…戸に属する働ける男子の数に応じ絹糸・綿布・鉄・魚類等のその地の産物を納めさせる。

この様な徴税は、民衆に苛酷な負担を与え、大衆の抵抗も激しく律令崩壊と共に武士の抬頭となり、鎌倉幕府時代、南北朝時代、室町時代と移り、戦国時代に入る。

(4)室町時代～戦国時代

中古に行われた律令による税の取り立てに準じ、群雄割拠して、統一的な一定制度はなく、中古に準じた征服者による貢納が命じられた。

(5)江戸時代

封建時代の年貢献納中心の徴税方式であったがその主なものは、

地租…中古時代の租に準じて米を納めさせる、所謂年貢米であって、当初は四公六民、中期には、五公五民、末期は六公四民であった。

小物成…各地の産品を一定割合で納める。

賦役…公の仕事に従事させるか、それに代えて米や通貨を提供させた。

この時代幕府に藩が上納するという絶対権力主義で税も未だ貢納の姿を保って、たびたびの反税運動である一揆が見られるが、秀吉の検地と刀狩り政策の結果、身分階級制度が確立されていた為旧来の税とは変わらなかった。

(6)明治大正時代

明治維新を経て、明治6年地租改正令により、地租を金銭で納めることになり、全国的に統一した税法が定められ、明治20年に所得税の創設、明治29年法人課税の開始（第一種所得税）明治38年に相続税の創設となり、大正9年所得税を中心とする現代的な租税体系がようやく出来上がった。

以降については、会員諸氏の専門知識による御判断を頂きたい。



記帳指導雑感

紀 村 一 太

昭和57年に浪速支部で開業して、翌年から平成3年度まで、商工会議所、納税協会、日本税務協会等の記帳指導、大阪市の税務相談等、税務援助の一環としての記帳指導に携わった経緯から、その一端について認めてみようと思う。

当支部で毎年5月に行われる継続記帳指導事務担当者協議会において、次のような指導要領

1. 記帳の早期習得 2. 記帳意欲の向上
3. 納税者の良き相談相手 4. 事業実態に即した指導 5. 決算指導の充実等に基づいて、指導担当税理士に20名前後の記帳指導対象者名簿が配分され、翌年2月までに、1対象者に概ね4～5回程度の臨戸接触指導により記帳能力・事業規模・内容等に即した記帳・資料の整備保存等の指導が行われる。記帳形態は、収支日計式簡易帳簿、大学ノート等の帳簿記帳により、青色決算書が自力で作成できるよう指導していくわけであるが、指導担当者は、まず、配分された指導対象者の住所をその地区の精密住宅地図により所在地確認を行い、電話・ハガキ等で臨戸訪問指導の打合せを行うのである。

初回の接触による対象者を大別してみると、※指導を拒否する者 ※全く記帳を行っていない者（青色の認識欠如） ※原始記録の保存のみの者 ※売掛あるいは買掛だけ記帳している者 等に区別される。この時点で、既に、指導の命題が、わが国固有の水墨画的な色彩のようになってしまうのであるが、その責務上から担当者は、納税者の不安感の除去、記帳状況、原始記録のファイリング、従事員等の実態を素早く察知していくところから、じ後の指導記録を模索するのである。

こういう実情から出発して最終の決算書の作成まで、恰も「その場しのぎ」の青色申告の感を免れないような納税者と善光寺参りの如く、初期の目的を達成される者は、ほぼ1割程であり、残りの者は、表向きは青色申告者（なんとかP/L作成）で、裏面は白色（B/S作成不可能）ではなかったかと思える。

ここにきて、これまでの青色申告勧奨制度が改組され、不動産所得又は事業所得を生ずる事

業を営む青色申告者で、これらの所得に係る取引を“正規の簿記の原則”に従い記録している者については35万円の特別控除を認める。上記以外の青色申告者については10万円の控除を認める。という「青色申告特別控除制度」が創設され、平成5年分から適用されるが、平成9年分までについては、簡易帳簿により記帳し、これらに基づき適宜な科目により作成した貸借対照表を添付（例えば、現預金、店主貸／店主借、元入金という勘定科目だけについても認められるのであろうか？）している者について適用を認めることとされた。

この改正は、簡易帳簿方式が広く認められ、青色申告書への貸借対照表の添付等も免除されている現況（青色申告＝P／L）から、B／Sの添付という牽制的効果を通じて、より適正な記帳慣行を確立し、記帳水準の向上を一層はかることにより、青色申告の質的、制度的発展を目ざし納税者に改めて「記帳の重要性」意識を甦らせたものといえよう。

年寄りの冷水

金 田 毅

「オーッス、元気かぁ」

突然飛び込んで来たのは、K先生。

仕事が一段落して、ボーッとしていた午後のひとときである。

「コーヒ飲むか」

「いいね」

喫茶店ヘダイヤルをプッシュし乍ら、

「こんどの浪一会どないするねん」

「うん、今思案してんねん、暑いしなぁ」

「体の調子は？」

「もう大丈夫やけどなぁ」

なんとなく間延びした億劫な会話がつつく。

二人とも七十歳を超えてるのだから、無理もない。

コーヒを飲み乍ら、仕事の話はあまり出ない。

K先生は、有名な艶福家であるので、自然と話題はそちらへ向いていく。

〇〇ミュージックへ行った話、△△ミュージックの話、大阪より、京都の方がいい娘がいると

いう話。私は専ら聞き役である。

ここ十年以上艶ごとから遠ざかっている私であるが、いろいろな話を聞いているうちに、よし俺もという艶めいた気持ちが、心の隅に芽生えてくる。でもすぐしぼんでしまう。

そんなところに、時間と金を無駄遣い（？）するより、スタンドのおばさん相手に、ビールでも飲み乍ら駄べっている方が、私には、極楽であるし身分相応でもある。

年寄りの冷水はいけません。

残り少ない人生を、孫たちを相手に、小遣いくれる、やさしいお爺ちゃん、思いのままに過ごそうと思っています。

幻 の 名 酒

梶 田 久 夫

8月初め、新潟県の長岡の花火大会に行つて名酒の「越乃寒梅」を飲むことが出来た。

この酒は上質の白ワインを思わせる香りを持ち、どこの酒屋で探しても同じ銘柄はまず見当たらない。日本酒愛好家が、「これぞ幻の!!」と飲み友達に自慢する一品である。故に一般酒の何倍かの値段が付くそう。

先日の新聞記事によると現在、日本酒の蔵元が2千くらいあるそうで、明治の初めには2万7千もあったのが減りに減り続けての2千、それでも相当な数である。

私のふる里にも蔵元が2、3軒あるが、全国のほとんどが零細な蔵元であり、大手に比べると生産量は何百分の1、何千分の1だという。そのような蔵元が特に腕によりをかけてつくるごく少量の吟醸酒などが「幻の名酒」であり、そう簡単に手に入れないのは当然である。

人気が高いならもっとつくればいいと思う。しかしそうはいかない事情があるようだ。

越後杜氏、南部杜氏などと呼ばれる技術者の人たちの平均年齢は60歳を超えている。彼らの技術はいま最高に達し、その後継ぎが少ない。生産量の少ない蔵元は大手に吸収されたり、下請けになる傾向がある。

なぜいま日本酒の最高の味を地酒が出しているか、それは熟練した最高の杜氏と、水、米、

気候の風土とが相まって「幻」を造り上げている。杜氏の高齢化が本当の幻になりかけているように思える。

今夜は冷蔵庫から新潟から買ってきた冷酒を取り出して味わえば、心細い深味が齒にしみ通る思いがするだろう。しかし全国にはかなりの「幻の名酒」が存在していると思うと、これからの旅行も又楽しみとなる。

私の株式投資春夏秋冬

原 仁 一

昭和39年2月に税理士登録した時にやっと我が世の春が来たと喜んだのも束の間、約1年後世の中今でも語り継がれる証券不況到来で、山一証券、大井証券（現和光証券）、が日銀特別融資で救済された40年1月から独立開業以来浪速区で御世話になっている次第ですが、こと、税理士業務について特に語る程の実績もないけれど、日本経済の発展を信じ、36年頃から株式投資に頭を突っ込んで来たので、以後、その顛末を書く事にした。

我が少年時代の貧しさ、世の中物の無かった等を考える時、何と現在は贅沢になったものだと思う。我が事務所はワープロ・ファクシミリも置いていないと笑う人もいるが、家にもビデオも無いのだから、まさしく時代遅れかも知れない。

長岡商業高校時代に担任教師が授業開始十分程度株式の話をするのが楽しみで、あの頃で株をやると必ず身上を潰すと人びとは信じ、又、身近にそういう人を見るにつけ“オオ”怖、とばかり触らぬ神に祟り無しと寄り付かないのが常識とされて来たが、私はどういうものか自分で余裕資金を早くつくり株投資をと考え続けていた。43年初め頃より経済も回復したが、会計事務所勤務時代の安月給では余裕もあまり無かったのが、幸い独立以来収入は約3倍程増となったので、目一杯の投資をしては大した成果もなく、どうも証券マンの言う通りでは儲からんなあと、株の本を手当たり次第に買い込んで知識を吸収したり、株価野線を書いたり日曜日の午前中はその作業に終始した。しかし知

識だけではどうにもならない。この俵続けていは文無しになるぞと思い、発想を変えて家を先にと持ち株松下電器他を処分し、ローンを組み（このころはローンを組むというのも大変だった）、それが学園前のサラリーマン向け住宅分譲をした大和ハウスを知る事となった。実際には39年頃に第1回目の分譲が実施されたのであるが、大和町と名付けされていて石橋会長の家も現存しているが、当時私は知らなかったのである。

手続きにこの会社（但し子会社の大和団地が窓口）に行ってみて驚いた。押すなおすの盛況で、仲々こちらの番がこなくていらいらしたのを覚えている。よしこれだと閃いて、当時大和ハウスの株は120円位だったが、株市場では40年10月頃から人気が出だして、我が家が完成して入居したのが40年3月だけれど、その頃から勢いが出て来て上昇しだした。267円という高いのを思い切って購入したのが運が付いたというか、経済不況が続いた事もあり空売りが大量に入った為大暴騰となり逆算高値3,600円と（途中に倍額増資が実施した為）いう高値まで買い上げられたのには驚いたが、私も途中で何回か買い増しして約7,000万の利益を得て有頂天となったが、1年後同じ大和ハウス株でそれを上回る損失となり、天国と地獄を地で行ったものです。48年5月頃、当時大阪万博が近づいて地下鉄阿波座駅前の土地が坪50万円程度に値上がりしていた。同月後半に株についての特調に入られたが、只今貧乏人だと笑って済んだが、1年早く来られたら時効にもならずゾッとしたものだった。

オイルショック時も資源株に集中投資し、再度やられてこれが冬の時代、昔の人は良く言ったのだと反省しきり。しかし止める気もなく再起を待ち、その後電子部品の発展を信じその方面の株、アルプス電気に集中投資、もう二度もドン底を経験したので三回目の正直を受けんものと、ファンドシを締めてかかってかなりの成果となった。宮仕えと違い退職金もない職業だからと少しでも老後の安定を得ようと始めた株投資ではあるけれど、時には投機に走り大失敗もして、お陰で経済知識と上場株式会社の内容も四季報等で知るにつけ、何と我が顧問先は規模が小さいのばかりだと思う反面、日頃の生活

の糧となっていた感謝の気持ちを忘れぬ様にしている積もりです。収入を一方だけに頼らず副収入も得て、気持ちの余裕をもち、時にはクライアントに難題を持ち込まれても税理士のプライドを持って関係を断つというのも良いではないかと思う。昭和61年頃からバブルを一杯吸い込み政府がNTTを売り出した頃がピークとなり、それがハジける迄が我が人生の夏で、又々貧乏人になりさがりましたが、今回は経験を生かし早めに信用取引とは縁が切れていたので評価損は相当なものになっていますが、売らない限り実損はなく、近々に必ず上昇に入ると信じ、只今辛抱中です。皆さんには絶好の投資の機会が来たと私は強調します。株投資は決して悪いものではなく、タイミングと度胸の勝負なので、税理士としてもその知識を持った方が良いと確信しています。但し必ず自分で勉強して株投資をする事です。安易に証券マンや、

自称セミプロの言う事を鵜呑みしない事です。私も57歳となり人生の秋も迎えたと思っています。味覚の秋は果物が豊富ですが、私の果実はどうなるのでしょうか。来るべき人生の冬を覚悟して、今から収穫に精を出し顧問先の負担にならない様にしたいと考えている次第です。日本経済は故松下幸之助氏の水道哲学に始まり、今それが見直され様としています。余り物が豊富に有り過ぎるのも良くないと思うし、人の気持ちも何となく荒んで来ている様に思いますが、せめて私は気持ちの余裕を持っている人と言われる様に努力しているつもりです。

皆さん今後共宜敷くゴルフと麻雀で遊んで下さる様にお願いします。

株の格言

1. 人の行く裏に道あり花の山
2. 果報は寝て待て（但し対策を講じてから）
3. 野線を引き引き投資家足を出し

税務署だより

J R 新今宮駅 TAX キャンペーン

昨年、「税を知る週間」期間中の11月13日（金）に、「三都リレー TAX キャンペーン」が実施されました。



浪速税務署でも、「たすきリレー」の一環として、JR新今宮駅で、「TAXキャンペーン」を実施しました。

近畿税理士会浪速支部からは支部長に参加していただき、社団法人浪速納税協会にもご協力を得て、更に、JR新今宮駅の駅長にも呼びかけて、JR新今宮駅と南海新今宮駅との乗り換えコンコースで、花の種やパンフレット、バンドエイドを配布し、「税を知る週間」を呼びかけました。折しも、南海難波駅では、「税の相談所」を開設しており、バンドエイドに記載していたその日程を見て、立ち寄ったという人もおられました。

平成4年分確定申告に当たって

.....個人課税部門からのお願い

個人課税第一部門統括官 森藤祥秀

◎ 平成4年分の確定申告期に当たって、関与先の適正申告指導方について

平成3年7月、国税の組織の機構改革により、従来の税目別から納税者別へ、その管理を移行したところですが、所得税調査において、所得税のみならず、消費税・源泉所得税に関しても必要に応じて同時調査を実施することになり、日頃、ご協力いただいているところです。

ところで、所得税調査の際において感じるところですが、所得税と消費税については、先生方の関与度合いも深く係っておられるものの、源泉所得税に関しては、必ずしもご指導が十分ではないと認められます。

再度、関与先の源泉所得税に関する指導方を徹底していただくとともに、平成4年分の決算で、給与支給額及び支給人員をご確認いただきまして、源泉徴収義務者と見込まれる方々のご指導をお願いいたします。

特に、飲食業関係の報酬及び建築関連業の外注費に関しましては、支払額及びその算定方法等をご検討いただき、ご指導方お願いいたします。

次に、浪速税務署におきましては、平成4年度の署の重点施策として、不動産所得者に係る各種資料情報を集積し、個別に内容を検討の上、悉皆的に不動産所得者の見直しを行っておりますが、次のような収入除外又は経費の過大計上が多く見受けられます。

これは、決算指導時にご注意いただければ容易に判明する事項が大部分と思われますので、平成4年分の申告決算に当たり、十分、ご指導をお願いいたします。

〈収入漏れのケース〉

- ・ 特定の室の収入を除外していた
- ・ 所轄外に土地を所有し、それに係る賃貸収

入を除外していた

- ・ 返還されない保証金・共益費・車庫証明手数料を漏らしていた

〈経費の過大計上のケース〉

- ・ 貸付物件と自宅が同一で、その物件に係る経費（例、租税公課・支払利息・減価償却費等）を全額計上していた
- ・ 経費を概算で計上していた
- ・ 事業的規模ではないにもかかわらず専従者給与を計上していた

なお、平成4年分から土地の取得に係る借入利子があり、不動産所得が赤字の場合は、その借入利子相当額は他の所得と通算ができなくなりましたので、併せて、ご指導方お願いいたします。

◎ 各種確定申告書及び届出書の早期提出方について

例年、所得税の確定申告期限の間際になって、先生方からの申告書が一括して提出されますが、その後の内部処理に相当手数料がかかることもあり、早期提出方について、ご協力をお願いいたします。

また、各種届出書につきましても、期限内に早期にお願いいたします。

◎ 関与先企業の従業員に対する「確定申告説明会」等の積極的な開催について

関与先で、多数の従業員を抱える企業におきましては、従業員のための確定申告説明会を可能な限り開催していただき、①還付申告書の自力作成、②申告書の郵送による提出方の周知徹底、を図り、確定申告期における府下周辺署の納税相談の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

委員会だより

支部行事報告（平成 4 年 8 月～平成 4 年 12 月）

◎総務委員会

○役員会

H 4. 10. 13 平成 4 年度中間概況報告を行う

○署支部懇親会

H 4. 10. 13 H 4. 12. 8 計 2 回

○正副支部長会

H 4. 8. 20 H 4. 9. 22 H 4. 11. 25 計 3 回

○支部長会

H 4. 11. 24 計 1 回

○「税を知る週間」におけるターミナル税務相談

H 4. 11. 12 担当 高岡正先生 林圭次先生

H 4. 11. 13 担当 南順治先生 中谷裕之先生

以上 4 名従事 相談件数 48 件

その他同週間行事としてオープニングパレードに正副支部長参加。三都リレーキャンペーンに支部長参加。

○本会役員選挙管理委員候補として

H 4. 11. 25 会員廣岡政明先生を推せん

○渉外活動

H 4. 12. 23 署幹部と支部役員との親善ゴルフ

◎経理委員会

○平成 4 年度分より当支部会費が改正されましたが、会員先生方のご理解とご協力を賜わり、円滑に会費収納が行えましたことを心より感謝いたします。

○H 4. 10. 13 平成 4 年度上半期分収支決算書

の作成並びに下半期分収支予測を行う。

◎税務援助対策委員会

○平成 4 年分継続記帳指導等につきましては、各担当先生のご協力・ご努力により、予定通り進捗しております。

尚、次のとおりの事業を実施しました。

○浪速納税協会

個別記帳指導並びに決算指導に、次の会員先生を推薦し、従事していただくことに成っております。

H 4. 11 H 5. 2 田井一則 白川勝巳 田野治夫 南 順治 関口有三 南場 隆

○白色記帳制度説明会

H 4. 8 中谷裕之先生を講師として推薦し、従事していただきました。

○白色個別指導

H 4. 9 紀村一太先生を推薦し、従事していただきました。

○消費税説明会

中谷裕之先生を講師として、推薦し、従事していただきました。

○決算指導説明会

H 4. 12 南順治先生を講師として推薦し、従事していただきました。

○平成 4 年分所得税確定申告期には前年同様、地区納税相談につきまして、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

税 理 士 と 関 与 先 企 業 の た め の

疾病重点型・L

総合事業保障プランⅡタイプ

- 日本人の平均寿命をこえる85歳までの長期保障、しかも保険料は期間中一定
- 重責にふさわしい最高3.1億円の大型保障・退職金・功労金などの財源として利用
- 病気やケガでの入院・手術の治療にも安心
- 国際化時代に伴い、海外での年払もOK
- 詳しいお問い合わせは **DAIDO 大同生命** 大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4(天満大同生命館) TEL 06-942-0391

事故・病気も保障



◎厚生事業委員会

○慶 弔

H 4. 8. 14 渋谷嘉章先生死去

8. 16 泉野 裕先生死去

8. 29 中野栄丸先生死去

9. 10 木下治郎先生死去

○ゴルフの部

H 4. 9. 3 地域対抗競技会代表選手選考会

ライオンズカントリークラブ (22名)

シニア部門 早崎哲雄先生 優勝

一般部門 山崎通也先生 優勝

第12回地域対抗「ゴルフ大会」感想記

山崎通也

9月3日ライオンズカントリークラブで予選会を通過し、浪速支部の代表としてその名に恥じないようにと朝から少し緊張しながら、10月29日(花屋敷ゴルフ倶楽部よかわコース)地域対抗「ゴルフ大会」に参加。本年は税理士制度50周年という記念すべき年でもあり、この意味ある年に参加できたことを誇りに思いながら、一球入魂の精神で、ティーアップをしスタートしていきました。4番まですべてボギー、5番で2オン残り2メートル「よしここで一発パディー」とねらったボールは、カップに真っすぐ向いていき「よし入った」と思いきや、カップのふちを一回転し、無情にもボールはカップインしない。いつもならOKパー。何を思ったかそのボールをパターで、横へよけてしまい、そこから2パットでダブルボギー。それ以降はOBの連発で、大阪第3Aの皆様は御迷惑をかけてしまい、深く反省しております。

日頃からどんなに短いパターでもカップインしてから、次のティーランドへ行くように心掛けたいものです。(結果143名中119位)

○浪一會

H 4. 8. 18 よみうりGC

優勝北川恵一 2位藤原達郎 3位辻本昭一
G94 (H30) G94 (H18) G96 (H17)

H 4. 9. 3 ライオンズCC

優勝山崎通也 2位辰巳勝朗 3位藤原達郎
G90 (H21) G94 (H22) G89 (H16)

H 4. 10. 7 木津川CC

優勝北川恵一 2位二間瀬啓蔵 3位木村光男
G99 (H24) G106 (H30) G97 (H21)

H 4. 11. 4 堺CC

優勝辻本友明 2位柏山行雄 3位藤原伸彦
G95 (H21) G91 (H16) G92 (H15)

H 4. 12. 2 加茂CC

優勝辰巳勝朗 2位原 仁一 3位早崎哲雄
G97 (H20) G88 (H10) G94 (H15)

○浪青会

第13回 11月28日 奈良カントリー大野コース

参加者 16名(内5名ゲスト)

	G	H	N
岩橋 (1位)	81	7	74
関口 (2位)	110	28	82
中野 (3位)	96	13	83

○麻雀の部

H 4. 9. 5 ニュー南海 28名

(内ゲスト6名)

岡本 醇先生 予選会優勝

地域対抗「麻雀」感想記

岡本 醇

「ロン」! 「のぶさん、ちょっと大きいで…親の大三元でっせ」久しぶりの役満につき、大声が出てしまった。去る9月5日地域対抗「麻雀」大会の予選会のことである。始まってまだ5巡目位の早い回であり、振り込んだ藤原伸彦先生も、一瞬冗談と思ったようで、その驚いた顔が今でも目に浮かぶ(ゴメンネ)その後はツキに乗じてアガリまくり、結局3回ともプラス点で、幸か不幸か支部大会での優勝を頂く羽目になり、大会への代表選手を仰せつかってしまったのである。

さて、いよいよ11月6日第12回地域対抗「麻雀」大会が雀荘「東明」で開かれることになり、浪速支部の代表選手として出場することに相成ったが、出場する以上、近畿税理士会に麻雀王国浪速支部が存在することをアピールせねばなるまい。そうすることが、日頃何かと御指導を頂いている? 浪一會の麻雀メンバーに対する恩返しではあるまいか……なんて、つまらぬことを考えながら出席した次第であるが、さあ、会場に着いてびっくり仰天、その数の多いこと。出

席総数88人で22チーム近畿2府4県からの参加である。なお驚いたことに出席者の大半が、かつて麻雀で鳴らした自称名人ばかり、そうそうたるメンバーの集結である。浪速支部は南支部の3名とチームを組み「大阪3A」チームとしての出場である。南支部の3名がこれまた自称名人揃いぶみで、木澤勲先生、上田隆一先生、丹後直先生の3名で、本日相まみえるのは久しぶりであるが、かつてはよく卓を囲み、お互いに手の内も知りつくした間柄である。今日はチームメートとしてスクラムを組むこととなった。さて、試合開始前の作戦会議というほどではないが、「これだけのメンバーが揃ったんやから、ツイた人が誰か勝ちよるやろう、ツキのない時は辛抱して、出来るだけ放チャンせずに堅実にいっとけばなんとかなるんちゃうか、まあいつもの調子で気楽にやрмаひょうか」ということになり、早速1回戦が始まった次第。戦いは3回戦で、同じチームの者とは対戦がなく、チーム全員の合計得点で順位を争うことになる。

さて、長い戦いがやっと終わり、懇親会と表彰式は場所が変わって「徐園」で行われた。

小生の成績を申し上げますと、1回戦はマイナス9,000点、2回戦はプラス5,400点、3回戦はプラス24,100点で合計プラス20,500点、チームの成績は、木澤先生プラス19,000点、上田先生プラス12,400点、丹後先生プラス18,000点、合計プラス69,900点、見事団体準優勝のカップを射止めたのである。ちなみに優勝は大阪3Bの天王寺チームであり得点はプラス99,800点であった。

大阪3Bチームに敗れはしたが、同チームには大変高得点の人がマイナス点の人をカバーしての優勝であり、その点我がチームは少ないながら4人ともプラス点であり安定した実力?...を發揮したのではないかと自負している。

また当日は、長い間御無沙汰していた、京阪神各地区の先生方とも久しぶりにお会いでき、なごやかに、しかも楽しい一時を過ごさせて頂いたことに感謝申し上げたい。

○ボウリング

H 4. 10. 8 ボウル国際興業 30名
(内ゲスト10名)

鳥野利勝先生 予選会優勝

ボウリング大会に参加して

鳥野利勝

11月19日秋空のもと、支部予選会とは少し違った緊張感の中、参加20チーム、60名が集い、新大阪イーグルボウルにて開催された。

南支部の仲橋、久田、両先生と共に個人戦上位入賞を狙ったが、第1ゲームから力及ばず不本意なスコアとなり、3ゲームトータル417点で終了してしまった。

団体戦では南支部先生方の大健闘にもかかわらず残念ながら入賞できなかった。

ちなみに団体優勝は和歌山支部、個人優勝は和歌山の大住先生でスコアは、なんと、611点であった。

○囲碁の部

H 4. 10. 16

栄村健造先生 支部推薦

囲碁競技会に参戦して

栄村健造

地域対抗競技会のトップを切って、囲碁大会が10月9日大阪税理士会館にて開催されました。当支部からは、私が2年ぶりに出場させて頂きました。当日は、各支部から65名・22チーム(1チーム3名)の腕自慢の先生方が会場に集い定刻前から既に会場は熱気に溢れておりました。南支部の亀沢久男先生(七段)、吉岡忠治先生(二段)それに私との3名のチーム(大阪3Aチーム)で対戦に臨みました。まず1回戦は、大阪1Aチーム(東支部)と対戦し、幸先よく2勝1敗で勝ち上がり、2回戦は不戦勝、次の3回戦に勝てば入賞ということで全員張り切って対戦相手の大阪3Dチーム(富田林・東大阪・八尾)に挑戦したのでありますが、残念ながら1勝2敗で敗退してしまいました。決勝戦は京都Aチームと京都Cチームとの京都同士の対戦となり、京都Aチームが見事優勝を飾られました。当日は、関西棋院のプロ棋士が審判長としてみえられ、制限時間内に決着のつかない勝敗の判定に当たられたり、また対局を終えられた先生方の指導対局をされたりとか、和気あいあいの楽しい1日でありました。なお、我々チームの成績は次のとおりでした。

一回戦 三回戦

(当チーム) (大阪1A) (大阪3D)

大将 亀沢七段 ○古川六段 ×上田三段

副将 吉岡二段 ×桂木五段 ×間所初段

三将 栄村二段 ○松上三段 ○藤井2級

※二階戦は不戦勝

○将棋の部

H 4. 10. 16

西尾了三先生 支部推薦

森安九段に飛車落ちで金星

西尾了三

第12回地域対抗将棋大会に出場して

10月16日に開催された近畿税理士会主催の将棋大会に南浪速合同チームの代表として出場したところ、南支部からの参加はなく東大阪支部と合同チームを組みトーナメントに臨んだ。我がチームは1回戦、敗者復活戦、連敗し…小生も連敗…早々に失格となり、連敗チームの特権である森安九段による指導将棋の出場資格を手中にした。

森安九段には飛車落ちでチャレンジし、優しい先生の基本定石で受けていただくとの配慮で勝つことができた。プロ高段者に飛車落ちで勝てれば三段といわれているが、小生は三段の免状を頂いてはいるが、師匠の大塚五段から三段は目標で実力は二段ですよとされていることもあり二段でエントリーした。ところが他の選手の申告をみると、小生が初段と査定されているS社の将棋同好会のメンバーのA六段の五段申告はよいとしても、I 2段の1級申告、K初段の2級申告と青色申告には程遠い感じ、来年のエントリーに悩んでいる。

◎広報委員会

○名札(署玄関前)

新調5枚 小林弘美・関口有三・渡邊 修
(以上入会)

下間 茂・福島長人(事務所)

取外し7枚 渋谷嘉章・泉野 裕・中野栄丸・
木下治郎(以上物故)

浅岡 勤・下間 茂・福島長人

○支部報

H 4. 8. 10 第4号 発行

H 4. 12. 25 第5号 編集会議(持回り)

◎研修委員会

○H 4. 10. 16 第3回於かんぽセンター(61名)

講師 高倉 正個人統括官 塚田良幸法人統括
官 小田裕一法人調査官

テーマ ①地価税の「申告と評価の実務」につ
いて

②消費税申告の実務について

予想を超える多数の参加があったため、会場
が満員となったり予定した資料が不足したことを
おわび致します。

◎ 支部行事予定

H 5. 1. 8 新春懇親囲碁大会
於 南街会館

H 5. 1. 13 確申期税務相談説明会
並びに新春懇親会

H 5. 1. 21 小企業者税務対策連絡協議会
(正副支部長参加)

H 5. 2. 上旬 支部執行部と相談役との連
絡会議

H 5. 2. 上旬 署支部懇談会
(正副支部長参加)

H 5. 2. 3 商工会議所、浪速支部との確
申期決算申告指導についての
協議会

(支部長、税対担当副支部長参加)

H 5. 2. 16～3. 11 確申期地区納税相談
納税協会・永和信金・新世界
会館・区民センター(4会場)

H 5. 3. 下旬 継続記帳指導担当者、合同
実績検討会議

H 5. 4. 上旬 支部役員会

H 5. 4. 上旬 署支部懇談会

H 5. 4. 中旬 支部研修会

H 5. 5. 中旬 支部定期総会

H 5. 5. 下旬 継続記帳指導担当者会議

H 5. 6. 上旬又は7上旬 支部懇親旅行
別府・国東方面(検討中)

新入会員ご紹介

渡 邊 修



事務所 浪速区元町 3-1-19-305
TEL 636-0852
FAX 636-0853
昭和 8 年 1 月 18 日生

◎趣味 読書、音楽（CD、カセットテープ）、カラオケ（40曲位）、野球（日生球場で主に高校・大学のゲームを観る）、ゴルフ（キャリア 30 年 HC23 岬・泉佐野 CC 会員）

◎その他 血液型 B,RH(+) 性格 秀吉型 アバウトなところも

家族 妻 (55) 30 年前の OL カムバックしたが路上で右往左往の若葉マーク運転者のよう男 (23) アメリカミシガン州立大学在学 6 月卒業予定

◎ご挨拶 遅れましたが、先輩の皆様、未熟者ですが斯業に励む所存であります宜しくお願い致します。

経歴は、昭和 26 年 4 月、岸和田署直税課から昨年 7 月東署法人担当特官で辞職、9 月事務所開設させていただきました。この間 41 年余、資産税以外の各事務系統に従事しました。浪速区は無縁の地ですが、難波の街、高島屋、ホークスの 3 つが好きで決めた訳です。ただホークスが去ってはや 4 シーズン、寂しい想いです。ビジネスとホビィを両立させていきたい考えです、よろしく。

よろしくお願ひします

濱 口 勉

事務所 浪速区元町 2-5-21 西川ビル
TEL 06-636-5792
FAX 06-636-5794
昭和 3 年 3 月 30 日生

小 林 弘 美

事務所 浪速区敷津中 3-16-11 ニューナンバビル
TEL 06-633-9728
FAX 06-649-0886
昭和 36 年 2 月 21 日生

関 口 有 三

事務所 浪速区難波中 3-7-2-603
TEL 06-636-3588
FAX 06-636-3589
昭和 22 年 6 月 30 日生

（再入会）

畑 田 稔

事務所 浪速区敷津西 2-8-26 第 5 辻本ビル

編 集 後 記

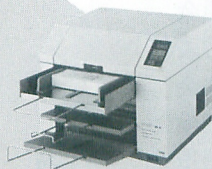
本紙もやっと 3 回目のお正月を迎えることが出来ました。これも当支部先生方のご協力のおかげと感謝しております。

本年も「近税なにわ」の発展を期して、広報委員一同皆様のご投稿をお待ちしています。

（栄村 記）

OCRコンピュータ会計の決定版!

豊富なOCR導入事例により、ケースバイケースにおけるOCRコンピュータ会計の具体的な運用/ノウハウを提案いたします。



手書き会計伝票 自動読取り装置 Auto Reader-4
オートリーダースリー

人手不足…イッキに解消!

- 入力作業を完全に自動化。
事務量増大、繁忙期に抜群の威力を発揮します。
- 各自の伝票作成がそのまま入力機複数台の同時入力と同じ効果です。
- 入力作業の改善により、深刻な人手不足を補い職員の定着性が向上。所内人事管理にゆとりが生まれます。

納入実績
No.1
OCR(オートリーダ)
採用事務所
5,000軒突破!



IT-GS

日本アイ・エス株式会社

■大阪本社 / 〒543 大阪市天王寺区上本町6-3-31 うえほんまちハイハイタウン11F ☎06(773)3881(代表)
■ICS上本町ショールーム / ☎06(773)3881 ■ICS梅田ショールーム / ☎06(346)0838 ■大阪本社スクール課 / ☎06(773)0388

資料請求
近税なにわ